

令和5年度第5回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

令和5年5月17日（水）午後2時から午後4時まで

2 会議の場所

西庁舎 7階701号室

3 会議の議題

適正な水道料金のあり方について④

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（9名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	久保 敦	栄屋乳業株式会社 専務取締役
	荒川 江美	岡崎商工会議所 女性部
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合女性部
公募した市民	石井 美紀	
	松井 亜早美	

(2) 欠席委員（1名）

学識経験を有する者	齊藤 由里恵	中京大学経済学部 准教授
-----------	--------	--------------

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤 茂

上下水道部長 松澤 耕

経営管理課長（次長） 小林 也寸志

上下水道部次長（水道工事課長） 跡地 操

総務課長 荻野 泰久、サービス課長 栗本 勝明

水道浄水課長 小野塚 好司、下水施設課長 柴田 英幸
下水工事課長 新美 正紀、経営管理課副課長 棚岡 伸一
総務課副課長 米津 久美、総務課総務係長 飛田 晃宏
経営管理課経営1係長 谷中 千恵、経営管理課主査 今泉 高樹
経営管理課主事 鈴木 龍也

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち9名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、荒川委員を指名した。

8 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者2名)

9 議事の要旨

資料1及び参考資料1～3に基づき、財政収支の予測について事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(B委員)

6ページの支出の見通しで、資本的支出の建設改良費が令和13年に急に上がっているが、令和13年度以降、事業費が大きくなる主な理由は何か。

(事務局)

令和13年度以降は、浄水場や配水場等の施設更新にかかる事業費が徐々に増えていく。また、管路にかかる費用も令和13年度以降、全体的に事業量が上昇する見込みであり、令和12年度は25億円、そこから20億円程度上がった年45億円をベースの金額としては見込んでおり、管路・施設とも建設改良費が上がることによる。

(C委員)

8ページの有収水量の見込みについて、人口が徐々に減ってくるという

見通しが7ページで示されているが、8ページでは13ミリの口径は減少、20ミリの口径は増加の見込みとなっている。

人口の増加と、13ミリと20ミリの増減の関係を説明いただきたい。

(事務局)

有収水量は減少傾向を見込むが、住宅新築の際、13ミリよりも20ミリを設置する方が多いという傾向が実績として現れており、その傾向を踏まえたものである。

基本料金は20ミリの方が単価が高いため、13ミリの減少に伴う基本料金の減少よりも20ミリの増加に伴う基本料金の増加が上回る期間が割合が増えるということで、若干微増する年があるの見込んでいる。

(C委員)

世帯数と人口は、どのような関係にあるのか。

(事務局)

現状の岡崎市においては人口が減り始めているが、世帯数は増加している状況である。世帯構成人員が少しずつ減り、1人世帯が増えるといった状況となっている。

(C委員)

9ページの中・大口径については主に企業等が該当するということだが、その有収水量が減少してきている理由は、それは岡崎の経済が低迷してきているということなのか、その他の要因なのか。

(事務局)

大口径の有収水量の減少傾向について、長期的には各企業の使用トレンドが減少傾向にあることを確認しており、これは個人と同じように節水に対する動向によるものと認識している。

また、短期トレンドとしては、令和1～2年の落ち込みはコロナ禍の影響で在宅勤務等が増えたことによるもの、平成21年の落ち込みは、リーマンショック等で景気が悪くなったことによるものだと推測している。料金収入もそれに連動して下がるが、そのようなことを除いても、全体的に有収水量は減少傾向にある。これは節水機器の導入や、会社等でなるべく水を使わない方法を選択するなど、水の循環活用によるものと考えているが、

今後この傾向は続くと予測し有収水量を見込んでいる。

ただ、十年先までこの傾向を継続して有収水量を減少させていくことは不確定な部分も多いことから、令和10年度までは減少傾向とし、それ以降は一定にするという見込み方をしたものである。

(B委員)

減少傾向であるとのことだが、企業の数そのものも減っているかどうかについて把握はしているか。

(事務局)

給水契約の数からすると減少はしていない。それぞれ各企業の水の使われ方によって減少していると考えている。

(B委員)

企業が減らないのであれば、有収水量がずっと減少するとは考えにくいので、有収水量を一定と見込むグラフの赤線部分はずっと前でも良いのではないかと、個人的には思う。

(事務局)

令和4年度以降の大口の水需要については、令和10年までは下がり、それ以降については一定とするという見込み方を今回採用している。大口の水需要は物価の動向や企業の作業時間が長短でも変わってくるが、経済予測を水需要に反映させるというのはなかなか難しい。一方で、単純にトレンドだけで下げ過ぎてしまうと、給水収益を少なく見積もり過ぎてしまうという部分もあるため、今回は一定の収益が上がるという予測を採用した。

(C委員)

企業数は減少していないということだが、今後、阿知和やアウトレット等、計画されている工業団地の開発や誘致等、増える要素の見込みとしては数字上反映されているのか。

(事務局)

今回の水需要の予測値には、誘致されてくる企業がどのように水を使用する企業なのか現時点では不明確なため、算入はしていない。

例えば運輸業等では、広い土地は必要だが水の水量はさほどでもなかつ

たり、これが冷蔵庫のようなところであると取水量が高かったりと、動向が読みきれない部分があるためである。

(F 委員)

12ページの収入の見通しについて、児童手当負担金や退職手当負担金というのに違和感を感じるが、これはどのようなものなのか。

(事務局)

こちらは、一般会計から繰り入れるものである。退職手当負担金の場合、その職員の在職期間が企業会計で半分、一般会計で半分であった場合、一時的に企業会計が全額を負担し、一般会計から半額を繰り入れるという仕組みである。

(A 委員)

13ページの安全対策事業費出資金について、令和11年度に無くなり、また令和14年度から少しずつ出てくるが、この理由は何か。

(事務局)

安全対策の出資金とは、管路や施設の耐震事業等の事業費に対して、一般会計から繰り出されるものである。その積算方法が、過去3年の平均事業費を上回った部分の4分の1について繰り出すという仕組みになっており、耐震事業をたくさん実施すると平均事業費が高くなり、平均以上に実施する事業の部分が無くなる年が発生することがある。そうすると出資金の対象事業が減少し繰り出しはなくなり、事業量によって平均を超えたか超えないかで収入の増減が出てくるという仕組みから、このような数字になっている。

(A 委員)

これはストックマネジメント計画のとおり試算するとこうなるということか。

(事務局)

そのとおり。

(C委員)

21ページの資金残高について、災害等の不測の事態に備えた資金が平成30年度も今回も10億円と記載があるが、例えば過去の震災時では復旧に半年程度かかるということだが、その時の復旧にかかる費用としてはどれくらいであったのか。

(事務局)

実際起こった被害に対して全ての復旧をするのには多大な経費がかかる。浄水場や配水地の建替えや管の更新というような大掛かりな費用については新たな設備投資ということで、これについては国からの災害交付金や企業債の借入れ等を財源に対応することになるが、おそらく桁としては数百億円程度の投資となるのではないかと想定している。

ここでお示しした10億円というのは、そういった抜本的な建替えではなく、一部損壊したところの修繕や管路が破損した時に応急措置的に水を通せるような状態にするための経費である。

国は、地域防災計画を取りまとめる中で、それぞれの自治体のモデルケースとして、過去の統計的な数字からどれぐらいの被害が想定されるかという試算をしている。その試算によれば11億円ぐらいが臨時的に必要なってくると想定される。

(C委員)

統計の話はそうかもしれないが、実績の数字では例えば熊本地震でいうと、国の補助金等とは別に、市単独で復旧関係の費用がどの程度であったか照会すれば分かると思う。統計に基づく数字もあると思うが、実績も分かれば教えていただきたい。

(事務局)

確認し、後日回答させていただく。

(B委員)

22、23ページの表は、これだけ値上げをしないとお金が無くなるという話であると思う。23ページでは資金残高を50億円に設定すると12.4%の改定が必要ということだが、前回（平成30年度）の料金検証の審議会時と同じ90億円を維持しようとした場合、何%の値上げが必要となるか。

(事務局)

試算し、後程回答させていただく。

(G委員)

目標とする資金残高について、事務局案は50億円ということであるが、他市と比べどういう状況なのか説明いただきたい。

また、企業債残高を200億円程度に抑えるという事務局案についても、他市との比較を説明いただきたい。

(事務局)

参考資料1のグラフでは令和3年度の岡崎市の現状は営業収益対資金比率が209.4%となっている。

これは約62億円の収入に対してその約2倍の209.4%、現金を現状保有しているということである。資料を見ると自治体によっては30%ほどの現金保有という状況のところもあれば、概ね1年間分ぐらいの営業収益に該当する現金預金等を持っているところもある。

そういった状況の中で、本市の類似団体では数値的には約86.8%の現金を保有しているというのが平均ということである。今回提案した50億円という資金残高の場合、数字にすると71.6%という結果となる。

(G委員)

今はかなり現金を持っているが、50億円という案はどんどん手持ち資金がなくなるということか。他市との比較で、事務局案の71.6%という数値は豊橋市が少しそれより少ないぐらいで、その他の市はたくさん持っているように見え、資金残高50億円というのは決して多くなく少ないように感じるが、本当に大丈夫なのかと感じた。

(事務局)

他市の状況というのはいくらを持っておこうという目安を示した数字ではなく、今現在の資金残高を表している表になっている。

本市では今までは1年分保有という考え方であったため209.4%という数字になっているが、それを50億円にした場合には、他市と比較すると数値は下がる。

料金算定の議論では、この資産残高をどれだけ持つかということが、料金を算定するときの大きなファクターになってくる。また、起債もどれだ

け借りるかで率が変わってくる。

安心を考えると資金を多く保有するように見積もると、料金を上げることになるし、少なく見積もると、何かあったときの心配も出てくる。そういう中で、他市の状況からも半年分保有するという考え方が多いということ踏まえ、事務局案を設定した。企業債残高についても同じように、起債も借入れを増やしていけば料金改定率は下がる。ただ、そうすると後世代に負担がいつてしまうため、企業債残高というところに注目して、企業債残高対給水収益比率300%、大体200億円ぐらいであればよいのではないかとこのところ、今回の案を提示させていただいた。

(G委員)

前回の審議会の時は1年分の資金が必要としていたのを半年分にしたという説明の中で、他の自治体に確認し半年分でもよいのではないかとこの話があったが、半年分でもよいというふわっとした感じが若干否めないのかなと感じた。この資金残高50億とか企業債残高を200億という設定は非常に大切なラインではないかと思うので、もう少し何か書き足さなければならぬのではないかと感じた。

(事務局)

もっと具体的に数値化されたもので説明ができれば安心材料かとは思ふ。ただ、企業債残高についても、絶対的にこれでなければいけないという指標や絶対これなら大丈夫というものがない中で、どこかに設定を置いていかなければならない中で、今回の提案をさせていただいている。

(C委員)

専門的なところで何か、学問的なそういう指標をお示しいただけると助かるなと思う。

(議長)

財務的には、ないと言った方がよいと思う。料金改定にあたり、この保有資金残高というのは他自治体でも議論になっていると思うが、水道・下水道といったところで、何か基本的な方針のようなものが総務省などから出されてはいないのか。

(事務局)

今回話題になっている2点について、国からこういう考え方でと言ったような方針は示されていない。

昨年、料金算定にあたりこれらのことについてどのように考えるとよいのか、監査法人からもアドバイスを受けたが、他の自治体では今回の事務局案のように半年分ぐらいの資金を持つということを目途にした計画を立てている自治体が多いという回答であった。あとは自治体の判断ということに現状ではなっている。

起債の借入れ方についても同じで、一般的な考え方としては先ほどの企業債残高対給水収益比率300%程度を目安にする方法で管理している自治体が多いという情報をいただいた。実際、それを当てはめてみると確かに今までの建設改良費の30%分を借入れる方法よりも、そちらの方が企業債残高も均等化されるし、将来負担のバランスもよいので、こういった方法で管理していくのが妥当ではないかということで、今回提案をさせていただいた。

(議長)

C委員についてはやはり、先ほどの資金残高50億円の部分について、もう少し説明が必要か。

(C委員)

そうですね。収益的支出や資本的支出が半年分必要という辺りは分かるが、その他のところは前提となる数字がないので、どのようなことに対しどういう数字で対応できるのか、そこが心配である。料金値上げの率を心配されているから、その辺りで絞ってきているのではないかなという気もしてくる。参考資料の1の裏の方で示していただいた資料を見ると、例えば姫路市では、令和2年度に12.9%改定しているが、平成28年度にも14.7%改定しており、やはり短期間でそういう改定をするのはいかなものかという気もするので、もう少し私の感覚では余裕をもって、必要資金残高を見積もられても、15%以下ならば、許容範囲ではないかという印象は受ける。

(事務局)

後程お答えするとお伝えした数字が出た。

資金残高を50億円に設定すると12.4%の改定が必要ということに対し、

前回（平成30年度）審議会時と同じ90億円を維持しようとした場合、改定率19%という数字になる。

（議長）

資金残高と起債の考え方、これを本日決めるには議論がまだ必要な気がする。資料21ページの資金残高50億の可能性について、追加データや考え方について、説明をもう少しいただいた方がよいと思う。

日程的に問題なければその方がよいと思うが、委員の皆さん、事務局いかがでしょうか。

（事務局）

次回審議が1ヶ月後を予定しているため、そちらで本日の宿題をまず説明し、進めていきたいと思う。

また、ご意見の中で斎藤委員の意見も確認したいということですので、ご意見をあらかじめ伺う等、検討したい。

（議長）

冒頭では、目標とする資金残高の考え方等、本日各委員からご意見をいただくと申し上げたが、次回、追加的な説明を踏まえて行いたいと思う。

事務局の提案については、次回審議を継続するので、今回の議論をもう一度持ち帰り考えていただくよう、よろしくお願ひしたい。

事務局の方では、本日の各委員から出た意見を踏まえ、次回以降の資料作成、説明に努めていただければと思う。

（議長）

議長がすべての議題の審議の終了を告げた。

10 上下水道部長挨拶

会議資料

【事前送付資料】

第5回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第
資料1 財政収支予測について

【当日配布資料】

参考資料 1 中核市との比較表

参考資料 2 水道料金の変遷

参考資料 3 新水道ビジョン

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会委員名簿

席次表

水道水の使用に関するアンケート調査報告書